

「小諸市公共施設予約システム」 運用が始まります

市の施設の予約が
便利にできるように
なります！

市内の貸館施設の空き状況の確認や予約を、お手持ちのスマートフォンやパソコンから行えるようになります。また、順次オンライン決済もご利用いただける予定です。スマートフォンやパソコンをお持ちでない方、操作に不安がある方は、貸館施設の窓口で職員がサポートしますので、安心してご利用ください。詳細は、各施設にお問い合わせください。

■予約可能な施設一覧

施設名	施設連絡先	システムからの 予約開始日
大栄小諸球場 / 小諸市営球場 小諸市総合運動場	スポーツ課スポーツ振興係 ☎ 22-1700 (内線 2282)	3/10 (火)～ ※施設利用開始日は 4/1 (水)～
小諸市乙女湖公園運動場	▪ スポーツ課スポーツ振興係 ☎ 22-1700 (内線 2282) ▪ 小諸市文化センター ☎ 22-8880	2/2 (月)～ ※施設利用開始日は 4月中旬以降
総合体育館 / 武道館 すぱーく小諸 / 和田体育館	小諸市総合体育館 ☎ 23-3800	2/2 (月)～
小諸市市民交流センター	小諸市市民交流センター ☎ 25-1890	2/2 (月)～
小諸市複合型中心拠点誘導施設 (こもテラス)		4/1 (水)～
小諸市人権センター	小諸市人権センター ☎ 23-5521	2/2 (月)～
小諸市文化センター (公民館・文化会館)	小諸市文化センター ☎ 23-8880	2/3 (火)～



予約はコチラから
できます▲



利用方法はコチラ▲



「物価高対応子育て応援手当」の 申請はお済みですか？

問 こども家庭支援課 こども保育係



物価高が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援するため、0歳から高校生年代までの
お子さんを養育されている児童手当受給者に、物価高対応子育て応援手当（児童1人2万円）を支給してい
ます。申請が必要な方は、下記のとおりです。まだ申請がお済みでない方は忘れずに申請してください。

▶申請が不要な方（1/30(金)に支給）

- ①令和7年9月分の児童手当の受給者（令和7年9月出生児童は10月分）
- ②令和7年10月以降に出生した児童で12/26までに児童手当の認定請求が済んでいる受給者

▶申請が必要な方 ※対象児童が市外にお住まいの場合はご連絡ください

H19/4/2～R8/3/31までに生まれた児童を養育している父母等で、以下のいずれかに該当する方

- ①児童手当受給者が公務員の方 / ②12月以降に生まれた児童の児童手当受給者
- ③R7/12/26～R8/3/31までの間に、離婚で児童手当の申請が必要になった保護者

▶給付金額 児童1人につき2万円（1回限り）

▶申請方法

申請書に必要事項を記載の上、口座のわかるものの写しを添付し、こども家庭支援課へ提出してください。

①の児童手当受給者は、申請書が所属庁から配布されますので、まずは所属庁へご確認下さい。

②、③の児童手当受給者は、児童手当認定請求時にあわせてご案内しています。

▶申請期限 3/31(火)必着

※詳細は市HPをご覧ください。また他市町村で受給済みの場合は受け取ることができません。



詳しくは
市HPから
ご覧ください